

子育て

児童扶養手当の支給月額について

4月から下記の表のとおり改定されます。手当を受給中の方には4月末頃、改定後の手当額のお知らせを送付します。

児童1人目	全部支給 一部支給	43,070円→44,140円 43,060円～10,160円 →44,130円～10,410円
児童2人目	全部支給 一部支給	10,170円→10,420円 10,160円～5,090円 →10,410円～5,210円
児童3人目以降	全部支給 一部支給	6,100円→6,250円 6,090円～3,050円 →6,240円～3,130円

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎06-6715-9857 FAX06-6715-9967

多言語版「生野区絵本ダイアリー “いくみんのほんだな”」ができました

日本語で親しんでいる絵本の中には、いろいろな国の言語に翻訳されているものがあります。絵本に触れてもらうきっかけになればいいと思い、ほんの一部ですが、掲載しています。ぜひご覧ください。



配布場所 子育て支援センター、つどいの広場、生野区子ども・子育てプラザ、生野区役所、生野図書館

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎06-6715-9024 FAX06-6715-9967

BCG予防接種

無料

4月以降、委託医療機関のみで実施します。
※各区保健福祉センターでの集団接種は3月で終了しました。

市内の委託医療機関
くわしくは市HPをご覧ください。▶▶▶



問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

離乳食講習会

無料

要申込

とき 4月21日(金) 14:00～15:30

ところ 区役所 2階集団検診室

内容 離乳食の進め方について(お話し中心)

申込み 4月20日(木)までに 問合せへ

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

以下は「広告スペース」です

妊婦歯科健診

無料

要申込

とき 4月18日(火) 受付13:30～13:50

ところ 区役所 2階201会議室

申込み 4月17日(月)までに 問合せへ

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

ウェルカムベビースクール (妊婦教室)

無料

妊娠・分娩・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。(全3回・どの月からでも参加可)

とき 4月18日(火) 14:00～16:00

(受付:13:40から)

ところ 区役所 2階集団検診室

対象 区内在住の妊婦、及びその配偶者
(パートナーの方もどうぞ)

内容 ・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし(栄養士)
・プレママ生活の留意点
・生まれたばかりの赤ちゃんって?(保健師)

持ち物 冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

子ども・子育てプラザの イベント情報

無料

要申込

◆親子ヨガ

とき 5月16日(火)10:00～11:00

対象 乳幼児とその保護者 定員 15組(先着順)

申込み 4月16日(日)～電話または来館にて 問合せへ

◆マタニティ広場 プレママ・プレパパ講座

とき 5月20日(土)10:30～11:30

対象 プレママ・プレパパ 定員 5組(先着順)

申込み 4月20日(木)～電話または来館にて 問合せへ

ところ 生野区子ども・子育てプラザ(巽北2-4-16)

問合せ ☎・FAX06-6752-8000

健康・福祉

統合失調症の方の 家族教室

無料

要申込

病気を正しく理解し、本人への接し方を学んでみませんか。同じ悩みを持つご家族が、日々の不安や思いを話す場となっています。

とき 4月26日(水) 14:00～16:00

ところ 区役所 2階集団検診室

対象 統合失調症の方のご家族

申込み 来庁もしくは電話にて 問合せまで

問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

「介護保険料決定通知書」を送付します

対象者には「介護保険料決定通知書」を4月中旬に送付します。なお、年金から納付している方(特別徴収の方)には、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

対象 介護保険の第1号被保険者の方(65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付している方(普通徴収の方)

問合せ 区保健福祉課 2階22番
☎06-6715-9859 FAX06-6715-9967

後期高齢者医療制度の 被保険者に対する助成について

①後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。

4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」をお送りします(※)。

②後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします(※)。

※年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。受診対象外の方もいますのでくわしくはお問合せください。

③人間ドック受診費用の一部助成

人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、窓口にて費用助成を申請してください。なお、各年度中(4月1日から当該年度の3月31日まで)1回の受診に対し、助成は26,000円を上限とします。

申請に
必要なもの

・受診された人間ドックの「領収書」
・検査結果通知書一式(コピー可)
・後期高齢者医療被保険者証
・口座情報のわかるもの
・申請書

問合せ 区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

特定健診を受けましょう

特定健診は、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するためのものです。対象の方には、4月下旬から無料で受診できる「受診券」を順次送付しています。

対象 国民健康保険に加入の40～74歳までの方(年度中40歳になる方を含む)

または後期高齢者医療制度に加入している方
持ち物 受診券、個人票、被保険者証、前年度の結果(お持ちの方のみ)

問合せ ・特定健診受診券に関すること
区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161
・後期高齢者医療制度の受診券について
大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
☎06-4790-2031 FAX06-4790-2030